

認定こども園における子どもの発達と食育

— 動機づけの視点から —

陳 惠 貞

1. はじめに

認定こども園の推進が急ピッチに進んできた現在、なお検討すべき点が多くある。また、昨今の世界金融危機は子育て中の家庭を直撃し、働く母親がさらに増える起爆剤となった。今後いっそう集団教育・保育が必要になり、その質を問われる時代が到来した。

子どもの発達過程において、とりわけ乳幼児期は、運動機能の発達と視覚、聴覚、味覚などの感覚機能の発達が著しく、脳や神経系の急速な発達がみられる。これらの発達は、周りの人間との温かく豊かな相互作用のもとで順調に促され、安心感の中で信頼関係が育まれていく。これがその後の社会化や人間関係の発達に多大な影響を及ぼす。

また、乳幼児期の子どもは、安心感のもとに、知的好奇心をもちながら、自分の周りの世界を探検し、物事にチャレンジすることによって達成感や有能感を味わう。そして体験したことで自信を高め、次へのチャレンジが動機づけられていく。どの保育者も子どもの発達を理解し、援助しながら、社会化を促し、好奇心に満ち、自発的に活動する元気な子どもが育まれることを願っている。本研究では、特に認定こども園における食育に焦点をあて、味覚の発達のみならず、調和のとれた知覚の発達や食べる意欲を育む給食環境を重点に検証していく。

人間が生命を維持するために、食を摂ることによって生かされている。そして、食べることは単に栄養を摂取し、生きていくためだけでなく、健康を維持し、活力の源であり、豊かな人間性を培うためのものである。とりわけ乳幼児期において、生活リズムを育てることで、集団生活の中での給食は大変重要な意味を持つ。給食を味わい、匂いを嗅ぎ、見て楽しみ、触って確認することができるからである。食事の楽しい会話で、仲間同士や保育者とのコミュニケーションをとりながら、知覚を発達させ、人間関係の基礎を作り上げていく。

特に給食の果たす役割が強調されるのは、食の安全はもちろん、食生活の乱れ、朝食の欠食、個食・孤食などの問題が表面化してきたことが背景にある。食育基本法は、2004年（平成16年）の第159国会に提出され、2005年（平成17年）6月10日に成立して以来多くの実践や検証がな

されてきた。食育基本法の中で特に強調しているのが、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも『食』が重要である」⁽¹⁾ というくだりである。また、「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」⁽²⁾ という食育の必要性が述べられている。

集団保育での食に関する取り組みの視点として、食育の推進に掲げられている「理想的な楽しく食べる5つの子ども像」⁽³⁾ を参考にしたい。5つの子ども像とは、以下のとおりである。

- ① お腹がすくリズムのもてる子ども
- ② 食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ③ 一緒に食べたい人がいる子ども
- ④ 食事づくり、準備にかかわる子ども
- ⑤ 食べものを話題にする子ども

この5つの子ども像は、食育の観点から、見た具体的な子どもの姿であり、集団教育・保育にとどまらず、すべての家庭においても目指すべき子どもの姿である。

認定こども園が推進されてきた現在、教育・保育現場では、給食と食育がどのように実践されているのか、今回の調査を通して、その一端を垣間見ることができた。特に認定こども園は4つの類型それぞれに特色があり、改善すべき点もある。以下は、今回調査した5ヶ所の認定こども園の概要と給食に関する調査の結果を考察する。「楽しく食べる子どもに育てる」にはどうあるべきか、子どもの動機づけの視点を探りながら考えてみる。

2. 4類型の認定こども園による調査対象の概要と調査時期

- | | | |
|-----------|---------------|----------------|
| (1) 幼保連携型 | A 県 A 園 (私立) | 2008 年 6 月、8 月 |
| (2) 保育所型 | A 県 B 園 (私立) | 2008 年 6 月、8 月 |
| (3) 保育所型 | A 県 C 園 (公立) | 2008 年 9 月 |
| (4) 幼稚園型 | B 県 D 園 (私立) | 2008 年 12 月 |
| (5) 地方裁量型 | B 県 E 園 (認可外) | 2008 年 12 月 |

3. 調査した園の規模及び給食の現状と特徴

(1) 幼保連携型 A 園 (私立幼稚園)

① 園児数：364 名 (2008 年 6 月現在)

園児数の内訳：幼稚園 5 歳児 (4 クラス) 121 名
4 歳児 (4 クラス) 117 名

認定こども園における子どもの発達と食育

3歳児（3クラス）106名

保育所 2歳児10名、1歳児8名、0歳児2名

（*認定こども園になったことによって、3才未満児計20名増えた）

- ② 調理室：1室
- ③ 栄養士1名と補助2名（栄養士は献立をたて、調理にあたる）
- ④ 給食形態：自園方式、月に2回弁当
- ⑤ 給食内容：除去食、離乳食あり
- ⑥ 間食の回数と時間：乳児は一日3回（10時と15時と18時）

幼児は一日1回（15時）

幼稚園では週1回（PTA提供）

特徴と考察

A園の周辺環境は、住宅街にあり、田畑が残るところである。伝統のある大きな幼稚園で、古くから長時間保育を行ってきた。園児数364名からみれば、多くの在園児を有しているにもかかわらず、少子化の波で園児が減ってきたことを危惧している。認定こども園に転換することによって、入園児を確保することをねらっている。園の特徴として、数多くの早期教育を提供している。英語をはじめ、絵画制作・体育・音楽・器楽などのほかに、課外クラブ活動として、ピアノ・バイオリン・水泳・サッカー等々、極めて多いものを開催されている。国際クラスを開くほど早期教育に力を入れている。

給食について、立派な調理室があり、栄養士と2名の補助職員で給食を担当している。園庭で出会った子どもたちから「今日の給食でメロン食べた、美味しかった」、「僕も〇〇食べた」「〇〇ちゃんはね、〇〇が好き」……と口々に給食について語りかけてきた。余程美味しく、楽しい給食の時間だったと感じ取ることができた。また、食欲を促進する面から考えてみれば、食べる動機づけの働きかけはあった環境にあると推察できた。子どもにとって給食の時間は、ただ栄養を摂るだけでなく、発達の面においても、すべての五感を磨きあげる貴重な存在である。何よりも、楽しい給食の時間で、保育者や仲間とのコミュニケーションを通して、お互いの信頼関係を築きあげることができる。このように、楽しい給食体験を持つことは、子どもにとって成長していく過程で大変良い影響を与える。

基本的に自園方式で、月に2回弁当の日がある。調理室は園の出入り口に位置し、園児は周辺で遊びながら、見ることができる。理想的で良いと思ったが、市の方針で将来センター方式（外部搬入方式）に転換すると聞き、大変残念であった。自園方式の良いところは、豊かな食材を子どもたちが実際に手にとり、匂いを嗅ぎ、見て触れられるところにある。また、食材を目の前にし、自然と食材の話題が多くなる。調理する際に漂ってくる匂いは食欲を誘う。自園方式は前述した食育の推進に掲げている5つの子ども像を達成することができる環境にあることを評価すべきである。特に、5つの子ども像のうちの「④食事づくり、準備にかかわる子ども」と「⑤食べものを話題にする子ども」には、自園方式のほうが外部搬入方式より適していると考えられる。

子どもたちの食育を促進する観点からも、食育の良い環境を守りたい。

(2) 保育所型 B 園（新設私立保育所）

① 園児数：126 名（2008 年 6 月現在）

園児数の内訳：5 歳児 20 名（うち短時間利用児 2 名）
4 歳児 34 名（うち短時間利用児 11 名）
3 歳児 33 名（うち短時間利用児 13 名）
2 歳児 20 名、1 歳児 15 名、0 歳児 4 名

（* 認定こども園になったことによって、短時間利用児計 26 名増えた）

② 調理室：1 室

③ 正規の給食職員を配置しておらず、市の外団体の派遣する調理員 3 名が自園で調理する。B 園に常駐している栄養士（1 名）は、姉妹園の業務も行っている。

④ 給食形態：自園方式

⑤ 給食内容：除去食、離乳食あり。外国籍の子どもが 5% いるが、宗教上の理由による食事の特別な配慮については、現在のところ該当者はいない。

⑥ 間食の回数と時間：乳児は一日 3 回（10 時と 15 時と 18 時）

幼児は一日 2 回（15 時と 18 時）

特徴と考察

B 園は、新興住宅地域であり、田畑も残っているところに位置する新しい園である。A 県の他市で 4 ヶ所の保育所を運営している社会福祉法人が、b 市で園舎を新築し、2007 年 4 月から認定こども園として始動した。B 園は幼稚園機能を備えているので、保育所経営の経験が豊かな社会福祉法人にとって、幼稚園経営は初めてのことである。園の特色つけのために、体操・英語・スイミング・造形教室を利用者に提供している。また、外国籍の園児が多いこと（園児数の 5% に達している）も B 園の特徴である。

4 つの姉妹園の給食は外部搬入方式であるが、B 園は自園方式をとっている。外部搬入方式より、自園方式の方がコストが高くなることは、すでに姉妹園で実証されている。しかし、B 園があえて自園方式にこだわるのは、できたての匂いと適切な温かさで美味しい給食を子どもたちに提供するところにある。給食の時間になると、担当者が給食を子どもたちの目の前に運び、子どもたちの顔を見て、その日の子どもの体調をみながら、分量を決める。このように、料理を作ってくれた人の顔が見えると、子ども達は食に対する親近感と感謝の気持ち有一段と湧くであろう。また、食欲を促進する面から考えても、食べる動機づけの働きかけは素晴らしいものである。

食材はなるべく旬のものをを選び、季節ごとのイベント（土用の丑や節分、運動会など）に合わせて、相談に応じてくれるというのも自園方式でこそできることである。食材は旬のものを選ぶので、栄養価が高く、値段が安いことだけでなく、季節感を感じさせることができる。どこの園でも努力していることかもしれないが、B 園の園長が特に言及し、強調している「季節感や旬の

もの」ということから食育に対する意識が高いことを感じ取ることができた。

その他に、毎日の給食のサンプルを展示し、保護者や子どもたちが確認できるようにしている。さらに、献立委員会があり、定期的に反省会を開き、味付けやメニューなど要望があれば取り入れるようにしている。

追加事項だが、最初見学した2008年6月頃には、開園したばかりの新しい園であるため、木や植物が少なかった。しかし、2009年1月の再調査で、園の一角で年長クラスが野菜を栽培していることがわかった。夏には、トマト・キュウリ・ナスを、秋にはサツマイモ、そして、冬には大根・にんじん・ホウレン草などを栽培した。すでに収穫し、食べたものもあった。子どもたちが実体験を通して得るものは、実に大きい。このように、B園は食育の意識が高く、積極的に改善していく姿勢がある。

(3) 保育所型C園（公立町立保育所）

① 園児数：41名（2008年9月現在）

園児数の内訳：5歳児8名（うち短時間利用児4名）

4歳児13名（うち短時間利用児1名）

3歳児12名（うち短時間利用児7名）

2歳児6名、1歳児1名、0歳児1名

（＊認定こども園になったことによって、短時間利用児計12名増えた）

② 調理室：1室

③ 栄養士なし（献立は市が配布したものを活用）、調理員2名

④ 給食形態：自園方式

⑤ 給食内容：除去食（1名）、離乳食（1名）あり

⑥ 間食の回数と時間：乳児は1日3回（10時と15時と18時）、幼児は1日1回（15時）

特徴と考察

山、川や田畑の広がる山村地域であり、過疎地であるため在籍園児数が少ないこじんまりとした園である。C園は幼稚園がない地域の町立の保育所であったが、市町村合併に伴い認定こども園になり、幼稚園機能を備えた。認定こども園になってから、園児数が増えたが、それでも定員数の半分にも満たさない現状にある。市町村の合併によって総人口数が増えたにもかかわらず、少子高齢化が激しく進む地域である。

給食の時間、年齢で分けず、みんなが明るい保育室で楽しく給食を食べている光景を観察することができた。食べ物のお話があちこちで飛びかい、「おいしいよ、食べる？」と誘いの声が聞こえてきて、優しい子どもたちの姿や明るい笑顔が印象的だった。また、子どもたちが、食べ物のお好き嫌いを言うと、保育士は何でも食べるように励ましていた。食育促進の動機づけを働きかけていたと観察することができた。

園庭では、自然環境を活かし、季節ごとにさまざまな野菜を栽培していた。タマネギ・キュウ

リ・サヤエンドウ・トウモロコシ・ナス・トマトなどである。収穫時、子どもたちは実際に野菜を採り、給食室まで運ぶ。例えば、トウモロコシを収穫した時は、子どもたちが自分の手で皮むきをやった。収穫した野菜は、給食やおやつとして調理され、出された時には、「自分が採ってきたものをいただく」という満足感で心が満たされることだろう。こうして給食時の楽しい場面が生まれる。このように、写真や絵を提示するだけでなく、「本物」を手にとり、よく観察し、匂いを嗅ぎ、楽しく味わうという一連の実体験を通して、五感を育てていく。偏食や好き嫌いの多い子も、一連の実体験を通じ、「食べてみよう」と動機づけられるとともに心理的な面においても満足感がえられる。

衛生管理上の理由で、子どもたちは給食室の中まで入れない。しかし、採りたての野菜を給食室まで運んできたことによって、給食室の存在がより身近になり、親近感が湧くであろう。また、できたての給食のにおいが食欲を誘い、楽しい給食タイムとなる。C園での実践は、食育の推進に掲げている理想的な楽しく食べる「5つの子ども像」に近づいていると感じられた。

食育に関する取り組みの一環として、当日の給食サンプルが「メニュー・ボックス」に展示される。このことによって、親子が給食について語り合うというコミュニケーションを引き出し、保護者に給食状況を伝えるのに役立っている。保護者に体調不良を伝える時にも、「半分しか食べなかった」、「〇〇だけ食べた」と伝えるだけで、保護者は、わが子のことをすぐに確認できる。

(4) 幼稚園型D園（キリスト教系の小規模の私立幼稚園）

① 園児数：45名（2008年12月現在）

年長（1クラス）、年中と年少の縦割り編成（2クラス）

園児数の内訳：5歳児14名（うち長時間利用児1名）

4歳児14名（うち長時間利用児3名）

3歳児17名（うち長時間利用児3名）

（*認定こども園になったことによって、長時間利用児計7名増えた）

- ② 調理室：なし。必要に応じて教会の厨房を利用することができる。
- ③ 栄養士なし、調理員なし
- ④ 給食形態：基本的には弁当持参で、金曜日はパン食である。2年前から火・水の週2回は選択・注文すれば外部搬入方式の給食が食べられる。金曜日は全員外部搬入方式でパン食である。
- ⑤ 給食内容：除去食は実施せず、弁当持参で対応している。献立は市教育委員会と県の栄養士に相談する。給食に関する市の規定に従っている。
- ⑥ 間食の回数と時間：長時間利用児のみ、一日1回（15時）、あられ、ビスケット、ケーキなどと持参のお茶。

特徴と考察

D園は閑静の住宅地域に位置し、JRと私鉄それぞれの駅に近く、特に交通の便が良い場所に

ある歴史の長いキリスト教系幼稚園である。D園は、近年少子化の影響を受け、定員割れ状態に陥った。園児を増やすために、幼稚園型の認定こども園になった。年中と年少クラスは縦割り編成である。年長クラスだけには英語教育を取り入れている。

給食について、D園は昔から弁当持参を基本に、親の負担を軽減するため、週一回（金曜日）だけ調理パン給食としていた。認定こども園になってからは、延長保育を設けたことで、保護者の要望により、週2回注文による給食を実施するようになり、おやつも出すようになり、給食形態が多様化した。食育教育の環境としては、住宅地区のため、栽培活動に取り組むのは難しい。また、自園方式のようにできたての匂いを嗅いだりすることはできない。しかし、持参弁当による多様な中身によって、保育者や子ども同士の豊かな食に関する話題を展開されることが期待される。そして、保育者が意図的に食育について働きかけ、食べる意欲を高めていくことを大いに期待する。

(5) 地方裁量型E園（認可外保育施設）

① 園児数：59名（2008年12月現在）

園児数の内訳：5歳児17名、4歳児11名、3歳児10名

2歳児13名、1歳児7名、0歳児1名

（*認定こども園になる前と園児数は全く変わらない。）

② 調理室：1室

③ 栄養士なし、調理員1名

④ 給食形態：幼児クラスは外部搬入方式。入園時、最初の1週間は弁当を持参し、園長がチェックする。乳児クラスは自園方式（現在15名分）と持参弁当。

⑤ 給食内容：除去食は実施せず、持参弁当で対応。離乳食あり。献立は市教育委員会と県の栄養士に相談。

⑥ 間食の回数と時間：1日1回（15時）

特徴と考察

E園は幹線道路に面しており、近くに店舗や飲食店等が多く見られるところに立地している。10年前に空き店舗を改装し、認可外保育所としてスタートした。乳幼児の早期英語教育を提唱し、体育・絵画教育をし、ほかに数多く課外活動メニューとして空手・ピアノ・生け花・書道教室などを提供する認定こども園である。認定されたことによって、特に園児数が増えるとか補助金をもらえるというようなメリットはない。認定こども園になったのは、行政側との対話を目的としたためである。

認可外保育施設だったE園の園長は様々な資格を取得している。保育士資格はもちろん、看護師や調理師などの資格も持っている。園長としてそれらの資格を活かし、保育に取り組んでいる。看護婦として働いた経験もあり、それを活かし、怪我した園児の手当てや病児の一時看護などを行い、働く母親たちの多大な支持を得ている。給食に関しては、調理師免許を活かし、乳児

の離乳食や給食を指導している。さらに入園時、最初の1週間の持参弁当を通して、弁当の中身をチェックし、保護者にアドバイスをするなど、見えない家庭の食卓を指導する。例えば、ある母親がイチゴに大量の練乳をかけて弁当に詰め込み、持たせたという。この時、園長は大量の練乳によって糖分の摂りすぎであることとイチゴは夏場で傷みやすい食材であることを指導した。日本の食文化が乱れたと言われている昨今、家庭の食卓への配慮も食育の一環として不可欠である。家庭の食事情は専門家による指摘が多い^(4,5)。しかし、教育・保育現場では、家庭まではなかなか踏み込めないのが実情である。この1週間で、家庭の食卓を垣間見ることができ、大変素晴らしい取り組みであり、評価すべきであろう。

乳児クラスは自園方式であるが、人数の割に給食室が狭い。ただ、乳児クラスの全員が給食ではなく、親が用意した食事を持参することもできる。現在、自園方式給食の利用者は21人のうち15人である。

自然のものを利用したおやつにこだわっているのは、E園の特徴である。園から1キロ離れたところに広い農地を借り、サツマイモを育てている。子どもたちは、苗植えや芋掘りなどを行っている。これは、食育の一環として取り組んでいるものである。また、食育について、園長が保護者を対象に園の行事の中で講演会を行うなど、食育について関心が高い。

4. 給食と「食品ロス」について

乳幼児期は、親子関係を基にし、その後の人間関係の基礎を育むと同時に、社会化のプロセスの中で、早期集団教育・保育が大切な役割を担っている。冒頭に述べたように、急激な経済不況の中で、子育て中の専業主婦も仕事をしなければならない時代となった。こうした状況下で、充実した集団教育・保育がますます重要になっている。また、孤立した密室の子育てによるひずみ、育児ノイローゼ・育児放棄・虐待などの早期発見と解決は子育て支援の一環として、認定こども園が一定の役割を果たすことが求められる。保育のプロフェッショナルである保育者の援助によって、子育て支援がスムーズにでき、子どもたちの発達や成長を見守ることは、親子共々助かるケースが考えられる。そういう意味でも集団教育・保育が重要である。

ところで、「集団教育・保育の中で、子どもたちにとって、給食はどんな意味を持ち、どうあるべきか？」ということは、言うまでもなく、まずは身体的な面の発達と成長、生命を維持し、生活の安定を図るためのものである。一人ひとりの子どもの生活のリズムを重視し、食欲などの生理的欲求を満たすことが必要である。そして、心理的・精神的な面で考えると、集団教育・保育の中での楽しい給食体験は、生涯にわたっての「精神的な糧」になる。偏食の子どもに対し、保育者が食べられないものを食べるように仕向ける工夫をすることは、食育の良い機会となり、偏食を克服する。仲間の励ましと「同調行動」効果の相互作用で、食べられなかったものを食べられたときの達成感と有能感を味わい、さらに様々の食材に「食べてみよう」と動機づけられる。ここでの「同調行動」は心理学の分野では度々マイナスのイメージがあり、特に悪いことをする

ときに「同調行動」が働くとは厄介なものだが、働きかけ方によって偏食や食わず嫌いのようなケースは良い結果をもたらす。また家庭内において、調理する者（多くは母親）によって、使われる食材・調理法またはメニューのレパートリーなどで、栄養バランスが偏りがちなこともある。給食によって、長期の栄養バランス失調というような子どもがいても、給食によってそれを補い、身体的発達の面でも保証することができる。

今回の研究調査を通して、5つの認定こども園を検証することができた。給食の形態として、主に自園方式と外部搬入方式の問題点が明らかになった。外部搬入方式は大量に仕入れるため、一食分の値段が低く抑えることができる。しかし、商品であるため日栄えを追求し、切り方によって食材の無駄ができる。園側にとっては、調理室を用意せず、調理する手間と衛生安全管理の煩わしさから解放されるという利点がある。食材の無駄について、毎日新聞 2008 年 12 月 22 日(月)の環境 4 面記事(エコナビ)に掲載されている「食品ロス」という気になる記事があった。「食べられるのに捨てる『食品ロス』、農林水産省によると、まだ食べられるのに捨てられている『食品ロス』は推計で年間 500 万～900 万トンにのぼります。」⁶⁾ という。食料自給率 40%と先進国最低レベルの日本である。豊かな日本は、豊かのゆえに食料を無駄にしているという現実をどう受け止めるべきか。経済的恵まれている日本では、皮肉なことに食品輸入依存によって食の安全性(汚染・農薬の基準などの問題)に侵されている。この問題を解消するには、まず食料の自給率を高める。そして食料を大切に、「食品ロス」をなくそうという心がけは肝心であり、国際社会で果たす義務でもあるように思う。このことについて、一人ひとりの人間が実践することによって成り立つ。もちろん家庭教育も必要だが、幼児教育の段階で正すことはもっとも効果的だと考えられる。特に毎日集団教育・保育の中で、実行することによって、子どもたちは無意識のうちに影響され、正しい食習慣が一生継続していくことは理想的である。食べ物を大事にし、「食品ロス」をなくすことも食育の一環として取り組んでほしいものである。

一方、自園方式は大量に仕入れないので、一食分の値段が高くなる。そのかわり、園で食材を選定することができ、地域で栽培した無農薬のものや、旬のものなどを選ぶことができる。また、自園方式は「食品ロス」のないように工夫することができる。なによりも、食育の観点からは、本物の食材を目にして手にとることができ、発達を促すことができる。また、食欲の動機づけという観点から、自園で調理された給食が漂ってくる匂いと適切な温かさでいただけることは、外部搬入方式では達成できないものである。自園方式は毎日の給食を通して、子どもたちに伝えたいことを提供できることは明白である。

5. おわりに

5つの園を総合的に見てみると、幼保連携型の A 園と保育所型の B 園と C 園の計 3 園が自園方式である。幼稚園型の D 園は、給食の形態としては弁当持参が主だが、部分的に外部搬入方式を取り入れている。地方裁量型の E 園では、幼児クラスは外部搬入方式であり、乳児クラス

は、自園方式が基本であるものの親の用意した食事も持参できる。B園の姉妹園で実証されているように、外部搬入方式より自園方式の方がコストは高いが、食育の観点から遥かに優位であった。政府が出した食育の目標や「楽しく食べる子どもに～」の「5つの子ども像」の実現に向けて検証した結果、自園方式による給食は、子どもたちに多くの面の発達を促し、適しているように考えられる。考察の結果から、食育促進の面において、子どもたちをより楽しく美味しく給食を食べるには、動機づけの視点から考えても自園方式の方がより優れていると思われる。子どもたちが食材に直接触れ、食材の季節感からコミュニケーションが活発になるなど自園方式給食には良さがある。栄養価が高く、おいしくて、安いという利点を活かして食育促進に努めることが望ましい。さらに、子どもたちの手で野菜を作り、農家の大変さを体験し、「食品ロス」にも目を向けるような教育につなげれば良いのではないか。

また、周辺の自然環境や畑として使える土地などに制限があったとしても、どの園も懸命に食育に取り組んでいることが明らかになった。味覚の記憶は乳幼児期から育まれる大事なものである。食育の推進に掲げている「楽しく食べる5つの子ども像」の実現に向けた取り組みを強めるとともに、集団教育・保育の中で、健康な体と豊かな心を育むことを願っている。

認定こども園になり、一番不安になるのは、言語機能の発達段階にある言葉を発することのできない乳児である。離乳食期に入ってくる乳児には、特に食材の新鮮さと安全性に注意を払わなければならない。離乳食の時期から本格的に味覚の記憶を育てゆき、一生に関わる大事なこの時期の食材こそ、目に見える・手に取れる無農薬の農作物を食べさせたい。自園栽培のものが無理でも、顔の見える地域農家のものの利用を極力進めたい。また、地域農家の活性化という観点からも、大いに活用すべきである。子どもの権利・利益を犠牲に、特にもの言えない乳児には、行政一本化や予算の安上がりのために犠牲になってはいけない。妥協していく中でも、子ども権利条約に挙げている「子どもの最善の利益」(the best interests of child)を守るべきである。子どもは国の宝物であり、国の将来そして世界の未来を担っていることは言うまでもない。乳幼児期は人間人格形成の初期であり、この時期の教育・保育が最も大事な時期でもある。子どもたちの生活を保障し、豊かな幼少時期を与え、明るい将来を与えることは、つまり国に光を与えるように、または世界に光を与えるようである。国の未来、世界の未来を担っている子どもたちには、食の栄養を与え健康であるように、豊かな心をはぐくみ健全であるように、そう願ってやまない。

【参考資料】

- (1) 食育基本法（平成十七年法律第六十三号）の附則
- (2) 同注(1)
- (3) 「食を通じた子どもの健全育成（いわゆる「食育」）に関する取組の推進について」『厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知』平成16年3月16日雇児発第0316007号
- (4) 志波早苗 特集「家族と食卓の風景」生協総合研究所 生活協同組合研究 No. 393 2008年10月
- (5) 室田洋子「いま、家庭の食卓を見直す」『子どもの心をはぐくむ「食育」の考え方と実践』金子書房 児童心理臨時 No. 822 2005年4月号
- (6) 「食品ロス」『毎日新聞』環境4面記事のエコナビ 2008年12月22日付け

謝辞

本研究は、平成20年度の文部科学省の「幼児教育の改善・充実調査研究委託事業」による「認定こども園の活用促進のあり方」に関する研究の一節を加筆したものである。現地調査にご協力をいただいた5つの認定こども園と各関連行政機関、そして、研究グループの諸先生方に感謝と御礼を申し上げます。

(名古屋経営短期大学子ども学科 准教授)